

高等教育の修学支援新制度

子ども3人以上の世帯へ支援を拡充します！



いつから？

○開始時期は2025年度の4月からです。

<例>



内容は？

○減額支援：**70万円（年間）の授業料減額**

○支援対象：扶養する子どもが3人以上
(2023年12月31日時点)

○学業要件：学修意欲を確認します。

○所得制限：授業料減免については所得制限なし。なお、資産要件（注1）は緩和されました。

子ども3人以上の世帯が対象



第3子
(中学生)



第2子
(高校生)



第1子
(大学生)

2025年4月からの資産要件

支援区分1から4区分であって、多子世帯ではない場合

5,000万円未満

多子世帯の場合

3億円未満

これまでの支援額（年間）

支援区分1 注2	700,000
支援区分2	466,700
支援区分3	233,400
支援区分4（多子）	175,000
支援区分4（理工農系）	233,400
支援区分に該当しない	無し

多子世帯に
該当すると



2025年4月からの支援額（年間）

支援区分1	700,000
支援区分2	
支援区分3	
支援区分4（多子）	
支援区分4（理工農系）	
支援区分に該当しない	

注1 資産について

- 現金及びこれに準ずるもの(投資信託、投資用資産として保有する金・銀等)
※退職金も含まれます。
- 預貯金(普通預金、定期預金等)、有価証券(株式、国債、社債、地方債等)
※有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- 満期や解約等により現金化した保険
※満期・解約前の掛け金は含みません。また、貯蓄型生命保険や学資保険も含みません。

注2 支援区分1の方は、満額（70万円）の支援を受けているため、多子世帯に該当しても減免額に変わりありません。



重要事項！

【1.授業料の減免】

授業料の減額支援であり、各学科の授業料との差額や施設設備費は支払いが必要です。

【2.手続き・申込み】

現在、給付奨学生の方と、そうでない方では、手続き・申込みが異なりますので、以下の表を確認してください。なお、以前、給付奨学生であった方で廃止の認定を受けた方は、再度申込みすることができません。

	手続き・申込み
A.給付奨学生の方 （2024年度までに採用された方。ただし、廃止になった方は除きます）	日本学生支援機構が扶養状況を確認しますので、 <u>新規申込や手続きは不要です。</u> ただし、一部の方（奨学生が生計維持者に扶養されていることが確認できない者）については、大学から個別に連絡をして手続きを案内します。
B.給付奨学生ではない方	日本学生支援機構が扶養状況を確認しますので、かたちとしては <u>日本学生支援機構の給付奨学金に申し込んでください。</u> また、同時に家計状況も確認し、世帯収入が一定以下の場合は、授業料減額にあわせて給付奨学金を受給することができます。



B.の方は、いずれかの説明会に参加してください。

新規申込説明会	
日時	3月28日（金） ① 12：30～13：15
	4月11日（金） ② 12：30～13：15
場所	AVホール（芸術情報センター地下1階）

申込には、資格や基準があります。詳しくは日本学生支援機構のホームページをご覧ください。➡



申込のスケジュールについては、4ページ目をご確認ください。

【3.多子世帯に該当したとき(採用されたとき)の減額】

多子世帯に該当した場合、2025年度前期から支援が適用されます。減免額(すでに減免を受けている場合はその差額)は同年度後期の学費と相殺しますので、ひとまず前期の学費については期限までにお納めください。

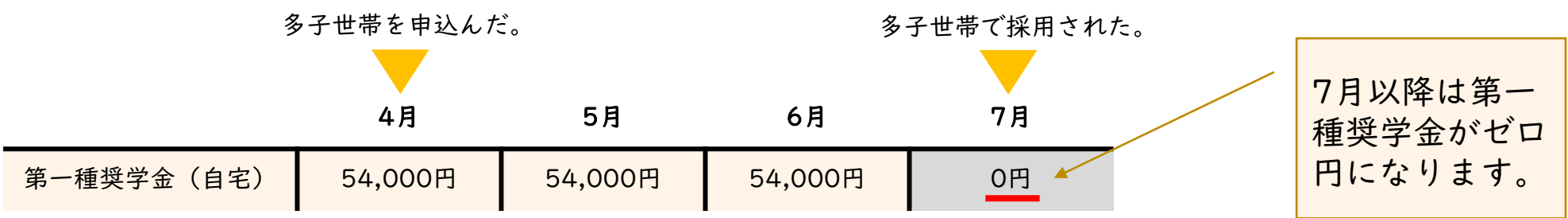
	採用時期（現在、給付奨学生の方は認定が判明する時期）	支援の時期
①給付奨学生の方	4月下旬に、対象の方に向けてUNIPAでご案内します。	後期の学費と相殺します。後期の学費納付書は、10月上旬に保証人宛へお届けします。
②給付奨学生ではない方	6月または7月に採用決定します。	

<既採用の給付奨学生にかかわる学費納付書について>
日本学生支援機構による多子世帯判定の判明時期が4月中旬であるため、現在、給付奨学生の方については、これまでの規定に従い（多子世帯による支援が適用されない）減免額が適用されます。

【4.授業料等減免による支援をうけた場合の第一種奨学金（併給調整）】

授業料減免および給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、支援区分に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。現在、第一種奨学金を受給されている方については、月額が減少またはゼロ円になります。すでに第一種奨学金を受給している方、または同時に第一種奨学金を申請する方はご注意ください。

【例】 多子世帯支援（給付奨学金無し）で採用された第一種奨学金（自宅生）の併給調整



授業料等減免の支援をうけた場合の 第一種奨学金の利用可能額【多子世帯】※参考		
	自宅通学	自宅外通学
支援区分1（多子世帯）	0円	0円
支援区分2（多子世帯）	0円	0円
支援区分3（多子世帯）	0円	0円
支援区分4（多子世帯）	0円	0円
多子世帯	0円	5,600円

1子・2子世帯に係る第一種奨学金の利用可能額や、併給調整全般にかかわることは、機構ホームページをご覧ください。



【5.扶養状況の確認】

毎年、日本学生支援機構が扶養状況を確認します。第一子が就職等を機に経済的に自立する場合は支援対象外となります。変更された結果は10月分からの授業料納入に反映されます。

多子世帯の支援（子供3人を扶養している間の支援）のイメージ（文部科学省のホームページより）			
3人きょうだいの場合			
	第1子が大学へ進学	第2子が大学へ進学	第1子が卒業後就職
社会人			支援対象外
大学生	支援対象	支援対象 支援対象	支援対象外
高校生以下			

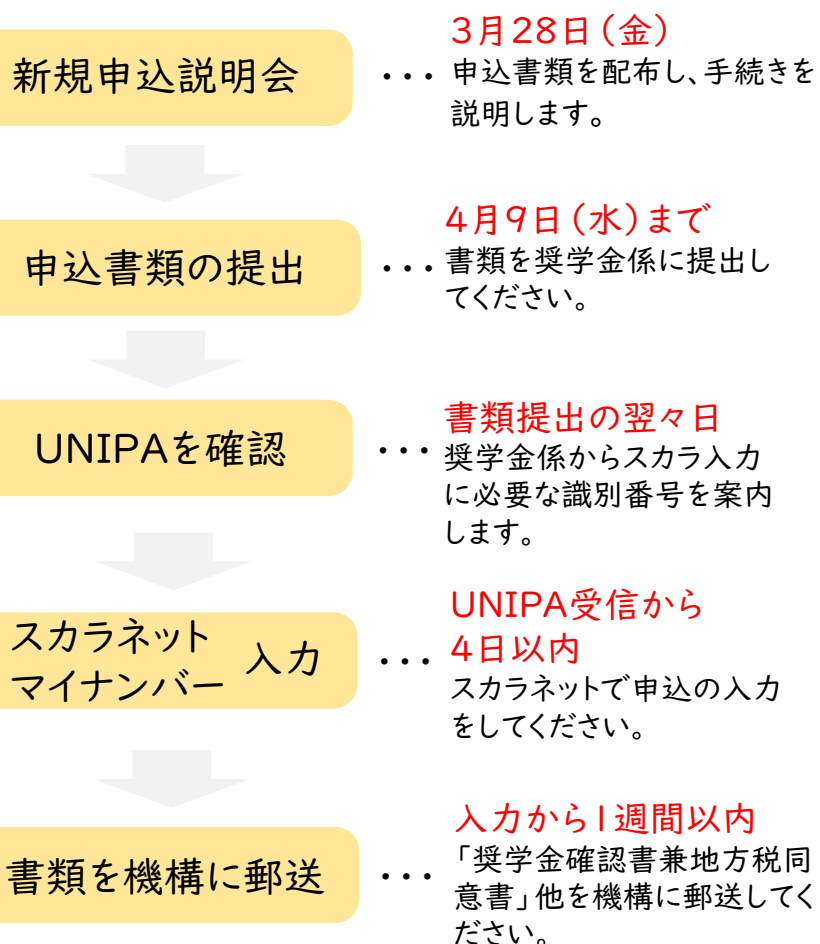
第1子が扶養から外れた場合、第2・第3子は支援対象外に※現行制度における世帯年収に応じた支援は受けられる可能性があります。



新規申込のスケジュール

お急ぎコース

採用が決まれば、**6月**から入金が始まる



結果待ち

採用発表

6月6日（金）
... スカラネットで採否の確認をしてください。

奨学金の初回振込

6月11日（水）
... 奨学金の振込が開始します。

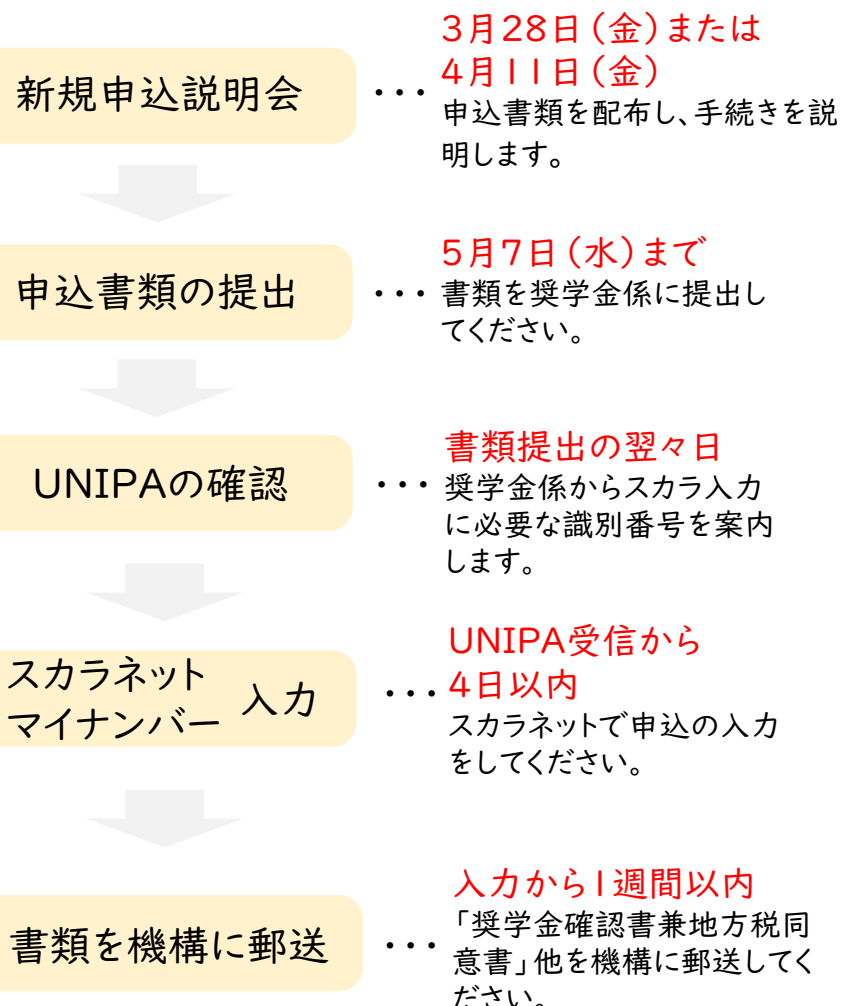
採用説明会

6月25日（水）または6月26日（木）
... 奨学生証等をお渡しします。詳細はUNIPAで案内します。

（参考）
同時に貸与奨学金を申込みをして採用された方は、返還誓約書を提出する手続きがあります。締切日：7月16日（水）

通常コース

採用が決まれば、**7月**から入金が始まる



結果待ち

採用発表

7月7日（月）
... スカラネットで採否の確認をしてください。

奨学金の初回振込

7月11日（金）
... 奨学金の振込が開始します。

採用説明会

7月28日（月）または7月29日（火）
... 奨学生証等をお渡しします。詳細はUNIPAで案内します。

（参考）
同時に貸与奨学金を申込みをして採用された方は、返還誓約書を提出する手続きがあります。締切日：8月20日（水）